

生まれた地域で、しあわせに「はたらく」こと

——ぶれジョブが地域の中で「ありがとう」と言われる

存在になる在り方をさがしていく道すじ——

西 幸代 岡山県倉敷市立東中学校教諭

I キャリア教育の前提は

生き方やはたらくことを考える「キャリア教育」という用語が学習指導要領の改訂で使われるようになったことは喜ばしい。次世代を担う子どもたちの職業観・勤労感を育てようと考えられることは、大人のつくった今の社会の先につくる「新しい社会の在りよう」を考えることだ。障害のある子どもたちが生き生きとはたらく社会をつくることは、とりもなおさず、誰もが生き生きと能力を生かしてはたらく社会づくりをめざすことそのものである。物質資本に価値のすべてをおく社会ではなく、共感資本を今までの以上に大切に新しい時代を、障害のある子ども「はたらく」が担える時がきたことに今、わくわくしている。

II ぶれジョブのはたらくということ

ぶれジョブは毎週一回一時間の職場体験を六か月継続し、その間、月一回の定例会に参加する活動である。(図1)。ぶれジョブのルーチンワークは楽しみながら子どもたちの勤労感を養う。小学校高学年から高校卒業までの子どもが直に地域と企業にはたらきかける課外活動だ。子どもが地域で役割をもつてはたらくようになるためには、まず住む地域に出て「ここにいますよ。この地域に住んでいるよ。」と存在を示し、住民になることから始める必要がある。地震が起きた時「たしかあそここのあの部屋に○○さんが住んでいる」ということを地域の人がかちゃんと知っていて、保護者でない人に助けられることが、地域の住民になるということだ。ぶれジョブで住民になれば皆がなにかを考え始める。

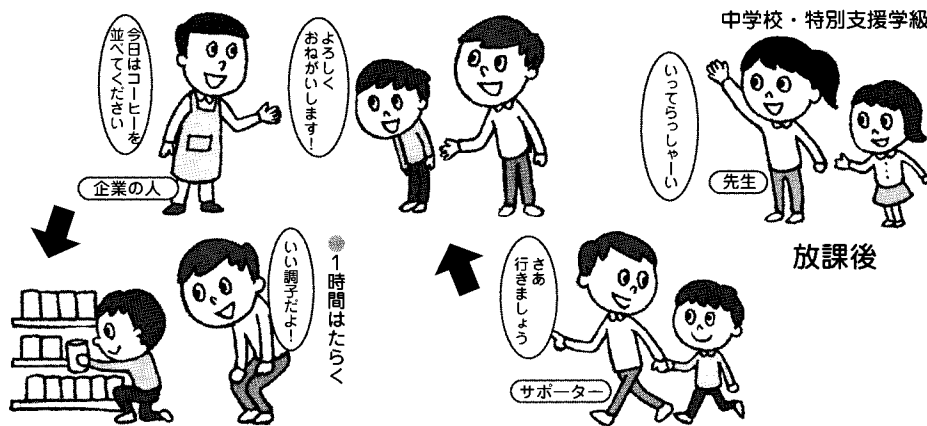


図1 ぶれジョブの流れ

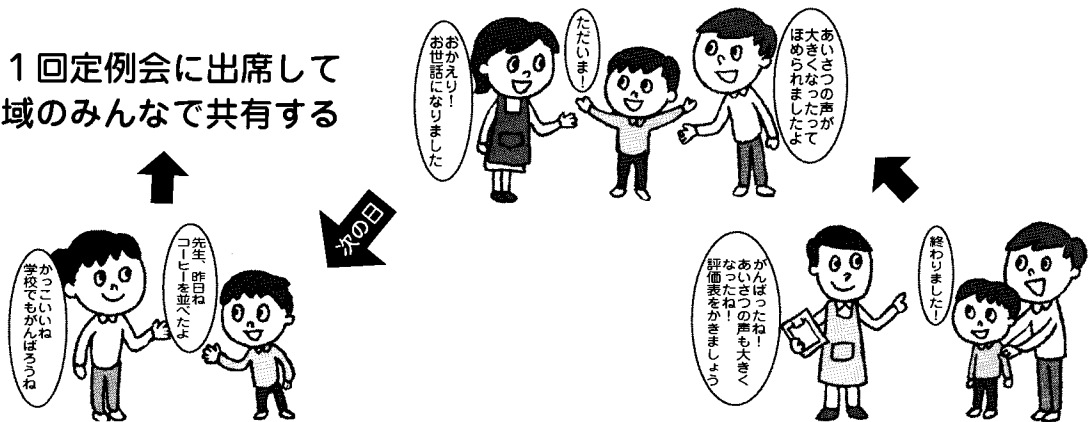
「なぜ、はたらくのですか？」と聞かれれば「しあわせになるために、はたらきます。」と答える。そのとき私は、狭義の「賃金を得るジョブ」だけでなく、「人にものを考えさせるジョブ」(端楽)を意識している。それはぷれジョブという活動をつらぬく考えで、一五年前に、特別支援学校で出会ったTさんが私に対して示した仕事のかたちである。

彼女は生まれてから、重心病棟のナースセンター隣のベッドから病院外へ出たことがなく、教師とベッドサイドで学習する子どもだった。体は扁平になり拘縮がすすみ、自力で動かせる所はなかったが、呼吸するとき全身を震わせて思いを伝える手段をもっていた。気管切開していたので声帯を使つた音を介するコミュニケーションはなかったが、私は彼女のそばにいくのが毎日楽しくてしかたなかった。私と彼女はいつもお互いのやりとりを楽しんでいたからだ。彼女は、私の気配を感じると全身でうれしさを表現し、私を待っていたとまぐく伝えた。場の空気を震わせるような体の芯に届く表現はいつもいつでも私を幸せにした。彼女は使える機能をその能力いっぱい使つて他者に力をかたむけた。見返りなど

ない命がけの行為である。「幸せに生きる」とはどういうことだろうか？」彼女は「私に考えさせるジョブ」をしていた。双子で生まれ一方の彼女だけが与えられた命のかたちを、彼女はあがまま引き受けて懸命に生きていた。それは自然に暮らす生き物と同じで恨んだり悲しんだりではなく、状況をそのまま引き受け、協力したり闘ったりして力を尽くす姿だ。私が担任して二年目に彼女は亡くなったのだが、彼女の存在がぷれジョブをつくり、今を生きている。

ぷれジョブを理解いただき活動される皆さんの話をお聞きするときに、学齢期の障害のある子どもに毎週直に触れるサポーターや企業の方は、みな口々に懐かしいとおっしゃられる。月一回の定例会が昔の子育ての形を呼び覚ますこともあるが、育とうとして伸びる場所をあちこち探そうとする学齢期の障害者の中に自然性を感じて懐かしいのではないかと私は考えている。最近もある経営者に「私たちは日頃、〇個も仕上げたいという効率性だけの目標になりがちですが、〇〇くんがぷれジョブにきたとき『今日ほもっと上手に仕事をやりたい』と胸を張って言う言葉にはつとさせられました」というお話

月1回定例会に出席して
地域の人々で共有する



をいただいた。「上手に」とは心を込めてとか、使う方のことを考えてとか、職場の皆さんとうまくとか様々な思いが込められているのだが、この言葉をじかに感じ、初心に戻るといふ学びをされる経営者のおられるこの企業の、従業員の定着率は非常に高い。

もしも時間をかけて地域を耕さず、障害者を理解する企業を育てる手間をかけないままに、障害特性の一部分を取り出した効率性経済性の切り口のみを晒した就職の在り方が広がれば、彼等のしあわせに「はたらく」姿が遠いものになる気がする。そして最重度障害者はいつまでたつてもはたらくことは叶わないだろう。本校には二歳で溺水後、低酸素脳症で障害を負ったTくんが特別支援学級に在籍している。人が好きな彼は、公民館でパンフレットを配るぶれじョブをやったことがある。その活動を道徳に取り入れた授業を試みた。「僕の生まれた意味は何だろう。ぼくもできることがあるんだろうと思う。がんばる。」休みがちな生徒がこの授業を受けてこう感想を書いた。「能力はみんな違うし育つ環境も違うからあきらめずに頑張ればいい。楽な気持ちになった。」という感想文も多かった。子どもは気付いている。行き

過ぎたグローバルゼーションが人にも世界基準を押し付けて苦しくさせている。障害が重くてもぶれじョブで能力いっぱいがんばる姿を見ると、人に感動を与えて「考えさせるじョブ」をしている。同一規格の人材育成ではなく、違う力の組み合わせの社会を住む地域で考えようよと。

Ⅲ はたらく「しあわせ」は

ぶれじョブのはたらく「幸せ」には、

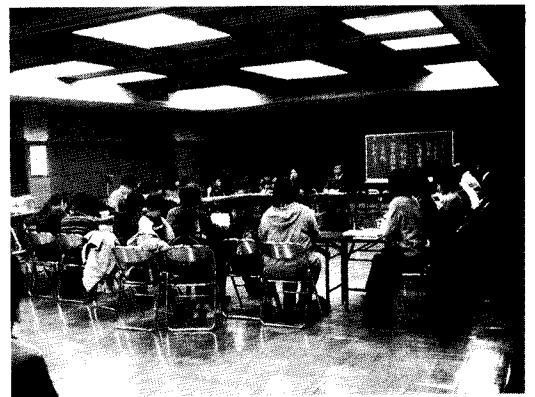
- 仕合わせ どこに仕え貢献するか
- 資合わせ どこに資質や能力が合うか
- 志合わせ どう仲間と志を合わせるか
- 私合わせ どう私欲を抑え合わせるか
- 賜合わせ どう賜わる力に感謝するか
- 死合わせ どう限りある命尽くせるか
- 四合わせ どう四者の役割を合わせるか

試合わせ 十年間試し遊び合わせるか

か
があると思う。それぞれが住む地域の中で「ぼくは？うちの子は？あの子はこのパズルのどこのピースになれるだろう」「ありがとうといわれるかたちはどうすればなるだろう」と時間をかけて地域の中で合わせていく道すじ



重度障害のある生徒の「はたらく」



月1回の定例会に参加して皆で共有する

がぶれジョブである。

IV あそび場に育つ

図2がぶれジョブの活動の場である。学校・企業・地域・家庭の四者はそれぞれに役割が違う。子どもの可能性を探るためできるだけ多くの人に触れて、多面的に育てる。失敗も必要だ。想いを過度に共有し過ぎず、ぶれジョブ中は信頼して任せて、子どもの育つ大きなあそび場を取り戻す。

TV番組「仁-JIN-」の最終回花魁野風が万華鏡を見ながら「中に入っているのは同じガラス玉。どう隣りあうかで絵柄がまったく違う。ひとつも同じ」というくだりがあった。多面的にかかわれば、よい絵柄が現れる

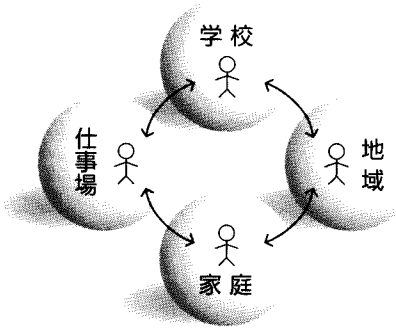


図2

かった。子どもは気付いている。行き

かけて地域の中で合わせていく道すじ

ことを試せるのではないかと思う。

図3は横軸のない学び場のかたちである。あそび場が狭くなり価値観が一つになると柔軟性は育ちにくい。さらに進めば、図4のチャータースクールなどになるのであろうが、長期休暇にも対応できる課外のアクティビティや教会のボランティア活動の文化をもつ欧米型を追随する手間が新しくかかるだろう。

V 日本の強みを生かすこと

システムや金銭で整う支援はすぐに硬くて脆くなる。地域の共感資本を積

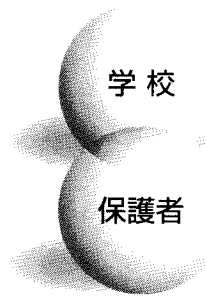


図3

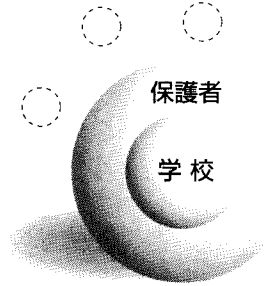


図4

み上げるぶれジョブは環境の中で絶えず変化し続ける関係を考えたものであ

る。松岡正剛氏が言う「水を抜いて水を深く感じる枯山水」「欠けた月に感じる美意識」日本文化は「ある」と「ない」を「なる」がつなぐ文化で、「ない」は「反対の意味を吹き出せる力」である。障害のあることの「ない」が「ある」を生み出し「なる」にしていることが可能な文化だ。健常は「ない」ことの気付きを与える。そこに「ある」と「ない」を分けて考えることのない二項同体の思想が流れる。ひとつはぶれジョブで「なる」時、それぞれの物語を響かせる。効率性のみを求めない企業やぶれジョブサポーターが増え続けている。「しあわせになるためにはたらかしたい」と語る生徒もできた。

自然が命の流れを絶えず変えて周りと共生していくように、障害のある子どもが生まれたとき、その命の不思議さを感じて、住む地域の皆で彼らの在り方と自分を考える。能力いっぱいがんばることができればだれもが偉大な「はたらき」をする。それは次の時代を豊かなものに行っている。昔をただ懐かしがるのではなく、今を生きる地域のメンバーで考えて再度つくりたい。

(にし・さちよ)

特別支援学校間の連携や情報共有による進路指導

障害のある生徒の就労支援の充実に向けた取組

緒方 直彦 東京都教育庁都立学校教育部特別支援教育課指導主事

はじめに

特別支援学校では、各関係機関と連携し、個々の障害の実態やニーズに対応した進路指導の充実を図ることが重要である。

東京都教育委員会では、都立特別支援学校高等部在学中に個別の教育支援計画を作成するとともに、卒業後の支援につなげるための個別移行支援計画を作成し、在学中から卒業後までを見通した進路指導の充実を図っている。

しかし、東京都における地域の特徴として、他の道府県と比較して面積の狭い中に、人口が集中しているとともに、多くの公共団体（区市町村）があることから、障害者保健福祉圏域の設定等についても難しい実態がある。

さらに、区市町村においても、障害者施策の取組や関係機関の有無についても違いがあることから、地域差が生

じていることも事実である。

そのような現状の中、都立特別支援学校の進路指導においては、障害者就業・生活支援センターやハローワーク、障害者職業センター等の地域的に広域支援を実施する機関と区市町村単位で支援を実施する就労及び生活支援機関と在学中から連携し、有効な支援の実施を図ることが課題となっている。

I 東京都における取組

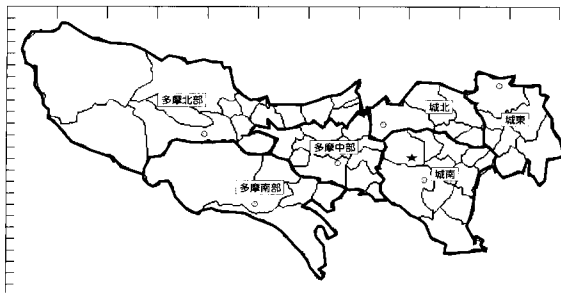
東京都では、平成二〇年一月に、「首都TOKYO障害者就労支援行動宣言」を発表し、障害者の一人一人の就労の実現を図るための取組を明示した。

その一つとして、地域の就労支援ネットワークを構築することを挙げている。都内全域を六ブロック（城北・城東・城南・多摩北部・多摩南部・多摩西部）に分け、障害者就業・生活支

援センターを各ブロックに一か所設置し、障害者就業・生活支援センターがコーディネート機関となつて、ハローワーク、区市町村障害者就労支援センター、特別支援学校、地元の商工機関等が連携し、障害者一人一人の就労を支援していくという内容である。

この取組は、都立特別支援学校が、約一〇年前から都内の特別支援学校を六ブロックに分け、そのブロックごとに学校間で連携しながら進めてきた進路指導の在り方がモデルとなっている。

これらの実践は、東京都教育委員会が指定した研究団体（東京都知的障害特別支援学校就業促進研究協議会）が中心になり、定期的に各ブロックの窓口校の連絡会や全都の都立特別支援学校の進路指導担当者が集まったの全体会を実施すること等を通して、都立特別支援学校間の進路指導における連携の促進を図ってきた。



図：東京都における都立特別支援学校の6ブロック

東京都教育委員会では、これらの実践を重視するとともに、東京都における特別支援教育推進計画を進め、平成二〇年度に東京都特別支援教育推進室を設置し、都立特別支援学校に在籍する生徒の就労支援事業を東京都特別支援教育推進室が中心になって行う新たな体制づくりを進めている。

II 新たな就労支援体制の構築

東京都教育委員会では、これまでの六ブロックにおける学校間連携の成果を踏まえ、東京都特別支援教育推進室が中心となり、全都の都立特別支援学

校の進路指導における情報の共有化及び現場実習等に協力していただく企業の開拓・企業関係者への理解啓発、在校生の現場実習状況や卒業生の実態把握を行うため、都立特別支援学校就労支援協議会を組織し、新たな就労支援体制の構築を図っている。

また、知的障害が軽い高等部の生徒のみを対象として生徒全員の企業就労をめざす新しいタイプの特別支援学校高等部の設置を進めていることから、それらの都立特別支援学校と地域型の都立特別支援学校との連携を充実させるとともに、新たなタイプの都立特別支援学校が、各ブロックにおける就労支援のセンター的機能を果たす体制づくりが課題となっている。

III 就労支援事業の取組と成果

1 民間企業の情報の収集と企業開拓の実施

東京都教育委員会では、ハローワークからの情報及び各都立特別支援学校の進路指導担当者による企業開拓の他に、平成二〇年度から、民間企業に委託して年間二四〇〇社の企業情報を収集し、その情報にもとづいて、東京都特別支援教育推進室に在籍する東京都

就労支援員が、企業を訪問して現場実習に協力していただく企業の開拓を行っている。

開拓した企業情報については、各都立特別支援学校に情報提供するとともに、二年間で約五〇〇〇社の企業情報を東京都特別支援教育推進室で、データベース化して一元管理している。

なお、これらのデータベース化された情報は、都立特別支援学校の進路指導担当者が、いつでも閲覧できるようになっている。

2 企業関係者への理解啓発

東京都教育委員会では、企業関係者への障害者雇用に関する理解啓発を図るため、各障害種別の都立特別支援学校の進路指導担当者の協力のもと、理解啓発DVDを平成二〇年度に製作した。これらのDVDは、再生デッキと併せて全都立特別支援学校に配布した。進路指導担当者が、企業に訪問し特別支援学校の卒業生が、生き生きと職場で働いている様子を紹介することで、企業関係者へ障害者雇用に関する理解啓発を促すとともに、都立特別支援学校の就労支援に対する理解を得るために活用している。

さらに、毎年、ハローワークと連携して「企業向けセミナー」を開催し、都立特別支援学校における就労支援の取組等について企業関係者への情報提供を行っている。

これらの取組は、以前は、都立特別支援学校ごとに独自に行っていたが、学校間連携が進むなかで、東京都全体の取組にするために、障害種別を超えて実践されるようになった成果である。なお、各ブロックにおいても、独自の取組として、地域の特性を生かしたセミナー等の実施が図られている。

3 現場実習の調整

東京都において、学校間連携が進んだ背景として、企業における現場実習の調整を窓口となる都立特別支援学校を決めて、企業への連絡調整を一元化して行ってきたことが挙げられる。以前は、現場実習が可能な企業に対して、各学校が連絡して現場実習の依頼をしていた。

企業にとっては、忙しい時期に複数の学校からの問い合わせに対応することは、業務を進めるうえでは合理的でなく、また、特別支援学校間においても公平性に欠く課題があった。

そこで、各企業における現場実習に関する調整窓口となる特別支援学校を決め、対象となる企業での現場実習を希望する際、窓口となる特別支援学校に連絡し、希望を集約した結果を企業へ連絡し、実習を調整するシステムを開発し、実践してきた。

このシステムは、現在、新たな就労支援体制の構築を進めているが、企業からの評価も高く、今後は、窓口としての役割を東京都特別支援教育推進室も担うことで、学校間連携とともに東京都教育委員会と各都立特別支援学校の連携及び情報の共有化をより一層促進させる計画である。

4 調査・研究事業

就労支援に関する各ブロック及び各障害種別の特別支援学校における現場実習の状況や卒業生の就労及び離職等の状況について、調査し分析することを通して、新たな就労支援体制における課題の把握や東京都教育委員会が進めている個別移行支援計画（個別の教育支援計画）にもとづく卒業後支援の在り方について検討を行っている。

特に、就労した特別支援学校の卒業生に対する支援については、就労に関

する支援だけでなく生活支援が重要な課題であることが明確になってきた。

さらに、全都を通学区域とする、知的障害の軽い生徒を対象とした新たなタイプの特別支援学校においては、卒業後の支援は、地域の特別支援学校等との連携が不可欠である。調査・研究事業を通して明らかになった課題に対して、これまでの学校間連携で培ったノウハウを生かして具体的な対応を図ることが、今後求められている。

IV 就労支援事業における今後の課題

1 進路指導担当者の人材育成

これまでの学校間連携や情報の共有化を通して、各ブロックにおける就労支援の充実を図ってきたが、課題としては、まず、進路指導担当者の育成が挙げられる。

進路指導については、長年、特定の教員が担当するケースがある。

その背景には、進路指導担当者が年度ごとに交代しては、学校間の連携や現場実習の調整における企業との連携がスムーズにとれなくなることが挙げられる。

しかし、東京都においても、若手教員の割合が高くなる反面、進路指導に

関して高い専門性を有する教員が、定年退職により学校現場から去る状況を鑑みると、今後は、各ブロックにおける学校間連携の取組を通して、進路指導に関するOJT(On-the-Job Training)を促進させ、積極的に、進路指導担当者の育成を図ることが求められる。

2 進路学習に関する取組

進路指導においては、生徒自身が自己理解を深め、主体的に自分の進路を選択することが重要である。

各都立特別支援学校においては、そのような主体的な進路選択を行うための生徒の力を伸長させる進路学習に関する取組が実践されている。

今後は、学校間連携を通して、障害のある生徒の主体的な進路選択をより促進させるために有効な進路学習の実践に関する情報の蓄積を通して、授業改善を図ることが求められる。

3 障害の重い生徒に関する進路指導の取組の充実

東京都では、視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・知的障害のすべての障害種別の特別支援学校における就労支援

の充実を進めている。

なお、平成二一年度の公立学校統計調査における就業率の結果では、視覚障害特別支援学校が二五・六%、聴覚障害特別支援学校が三五%、肢体不自由特別支援学校が三一%、知的障害特別支援学校が四〇・一%という結果であった。東京都においては、様々な就労支援の取組の成果により、就業率も年々上がってきている状況である。

しかし、肢体不自由特別支援学校においては、障害が重度化している傾向にあり、就業率が他の障害種別の特別支援学校と比較して低くなっている。

肢体不自由特別支援学校においては、在宅での実習に関する取組も報告されており、障害の重い生徒に関する就労支援及び進路指導の充実を図ることが課題として挙げられる。

V 職業教育の充実に関する取組

最後に、特別支援学校が連携して取り組んでいる職業教育について紹介する。

東京都では、知的障害特別支援学校を中心にキャリア教育推進委員会を設置し、都立特別支援学校の技能検定の開発を行ってきた。

平成一九年度より、特別支援学校清

掃技能検定を関係企業団体等の協力により開発し、年二回、全知的障害特別支援学校の生徒を対象に実施している。検定の実施に当たっては、ビルメンテナンス協会での教員の研修の実施や技能検定テキストを作成、配布した。平成二一年度の技能検定では、延べ二四九名の児童生徒が参加し、作業学習等で学んだ技能を発表し、評価を受けた。

また、平成二一年度には、喫茶接遇サービス技能検定を、清掃技能検定と同様、関係企業の協力を得て開発し、検定を実施した。喫茶接遇サービス技能検定では、三二名の生徒が参加して、評価を受けた。

さらに、パソコン入力技能検定についても、問題作成基準を作成し、本年度、すべての特別支援学校に配備されたICT機器を活用し、同一の条件下で、各学校で実施できる検定をめざし、試行的に実施した。

これらの技能検定の開発・実施には、特別支援学校間の連携・協力が欠かせない。この特別支援学校間の連携・協力の取組を通して、各校の作業学習をはじめとした職業教育・進路指導の充実が図られている。

(おがた・なおひこ)